

# やさいを食べよう協力店



## を募集します



～県民が**野菜**を食べやすい環境をつくりましょう～



### 「やさいを食べよう協力店」とは

野菜や野菜を使った惣菜を販売しているお店や、野菜を使ったメニューを提供しているお店で、次の取組を行っているお店です。

例：直売所、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、飲食店など

☆ 1日野菜摂取量350gなど野菜を食べることの必要性を広く県民に普及啓発する。

☆ 県などが行う野菜摂取の普及啓発に協力する。

例：  
・ 野菜売り場で1日350g摂取を啓発するための掲示やレシビの紹介などを行っている  
・ 野菜をたくさん使ったメニューをわかりやすく表示し提供している



# めざそう！ 1人1日350g

野菜は、からだの機能を調節する食物繊維、ビタミン、ミネラルを多く含みます。

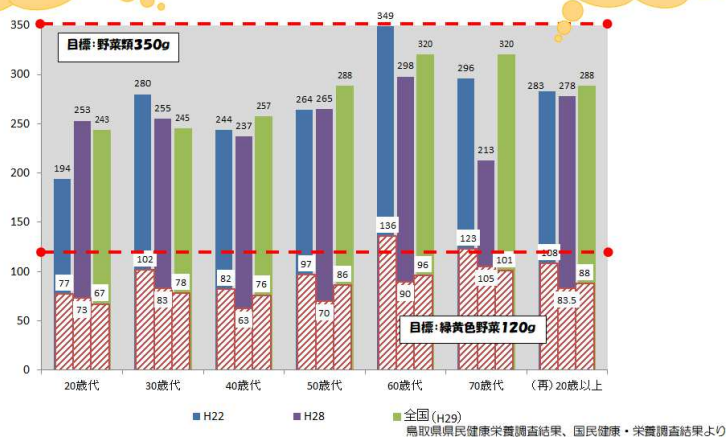
生活習慣病予防のため1日に摂りたい野菜の量は『350g』。

県民の摂取量は平均約280gで、目標量に達していません。

20～50歳代では  
目標より約**100g**  
少ない！！

## 野菜の摂取量

20歳以上では  
目標より約**70g**  
少ない！！



## 「やさいを食べよう協力店」になるには

『鳥取県「やさいを食べよう協力店」申出書』に必要事項を記入し、窓口へ提出するだけです！（FAXも可）

## 協力店になると

- 鳥取県ホームページ「とりネット」などを活用し、お店の情報をご紹介します。
- 協力店ステッカーを掲示していただくとともに、啓発グッズをご活用いただけます。



ポスター (A2サイズ)  
チラシ (A4サイズ)



のぼり (H1800 × W450)  
ミニのぼり (H300 × W100)



ポップ・シール (H125 × W155)  
ポケットティッシュ (H73 × W104)

### 【お問合せ・申出窓口】

鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課 (電話) 0857-26-7861 (FAX) 0857-26-8726  
 中部総合事務所倉吉保健所 (電話) 0858-23-3146 (FAX) 0858-23-4803  
 西部総合事務所米子保健所 (電話) 0859-31-9318 (FAX) 0859-34-1392